

西成地域に居住する日雇労働者の数については、各方面から推計されているが、その正確さを導き出すに足る統計資料はまだ充分でない。

昭和39年5月31日現在で、西成警察署が簡易宿泊所（ドヤ）、普通アパート、日私アパート、旅館、共同住宅、バラック等767ヶ所の協力のもとに、可能なかぎりの正確さをもって調べたところによると、全宿泊者23,221名のうち、日雇労働者8,893名、職人5,178名、児童主婦6,391名、その他2,122名、無職637名となっている。日雇と職人を合せて14,071名が圧倒的である。（事業報告まえがき参照）

しかし、職人等を含めた日雇労働者の就労動態の調査については、まだ試みられたことがなかったので、センターは関係機関と協力して（1）センター就労現場を中心として集散する労働者数と求人のために来る車輛数量（2）周辺の交通機関を利用して就労するもの、この2つの調査を行った。

## センター就労現場における 労働者、求人車両等の数量

7月28日（火・曇天）は労働者数、翌29日（水・晴）は求人車輛と一般通行車輛の交通量等の計数調査を行った。ともに西成警察署（警備課）の発意と協力によるものであった。調査場所は西成区東四條町3丁目の国道尼崎一平野線が東西に走り、国道26号線とクロスする東側の道路約200米の地点で、ここがセンターの就労あせせん場となっている。両日の調査人員44名。

1、第1日、労働者数の調査時間は、午前5時から9時までの4時間、調査係員は主な出入道路9ヶ所に配置されて、就労に来たと推定される労働者を対象としてチェックしたものであり、結果は次の通りであった。

1. 徒歩で入って来た数（午前5時以前にすでに現場にいた107名を含む）の延数……………6,444名(A)
2. 徒歩で出て行った数の延数……………4,079名(B)
3.  $A - B =$ ……………2,365名(C)
4. この日、センターが受けつけた就労あせせんの実数……………160件、2,088名(D)
5. 就労数(D)のうち乗物（バス・ハイヤー等）で出た実数……………1,513名(E)
6.  $D(2,088) - E(1,513) =$ ……………575名(F)  
この575名は実際はBの出で入った数に含まれるものである。
7. 午前9時以後現場に残留した数……………277名(G)
8.  $E(1,513) + G(277) =$ ……………1,790名(H)
9.  $C(2,365) - H(1,790) =$ ……………575名(I)  
センターに無届けで乗物で出た就労数と推定される数で、それ故この日のセンター現場での就労数は、 $D(2,088) + I(575) = 2,663$ 名と推定される。

10. 調査終了直後（午前9時）、求人に対し就労を希

望しない数、すなわち未充足数は13名であった。

1、この統計によって次のことが推定される。

1. 調査は時期的に労働者が最も多く集ると想定される夏季の最盛時におこなわれた。
  2. 調査箇所が一般通行の幹線路上であったので、集合する労働者の実数を技術的に正確につかむことが出来ず、延数に終わった。
  3. 実数は当日の計数係員の総合判断により約5000と見て、これを次のように分析した。いずれも概数。  
(イ) 実際に就労したもの……………2,700名  
(ロ) 残留したもの（あふれを含む）……………1,300名  
(ハ) 他で就労するため素通りしたもの……………1,000名  
(ロ) の残留したものを、さらに詳しく分けると、約半数以上の800名ぐらいいは、前夜まで夜勤して就労の意志がうすいもの、有利な条件なら行ってもいいが、これがなければ今日はやめておこう、と見送ったもの、朝から泥酔しているもの、精薄者と見られるもの等で、就労が問題にならないものなどが含まれ、残り約500名が就労の意志があっても、仕事できなかったものと推計された。ただし、業種をえらばず、賃金の折り合いがつけば、このあふれ数は減ぜられるものと思う。
  4. なお、参考までにこの日、午前6時半前後の最盛時に、センター現場から東へ約500米の範囲内の路上には、約7,000名の労働者、職人が往来していることを関係者は推定している。
- 2、1. 求人のための車輛の調査は翌29日（水・晴ときどき曇）午前5時から9時までで行った。この結果は、求人のためにあせせん現場に入った車両は全部で237台、労働者を乗せて出て行った車両は216台で、その差21台は空車で出たものと、一部が9時以後まで残ったものである。これを車両別に表示する。

|              | 入った<br>車 両 | 出た<br>車 両 | 残った<br>車 両 |
|--------------|------------|-----------|------------|
| 大 型 バ ス      | 8          | 8         | 0          |
| マイクロバス       | 19         | 19        | 0          |
| 普通乗用車        | 135        | 119       | 16         |
| トラック         | 1          | 1         | 0          |
| 小型トラック       | 64         | 59        | 5          |
| その他(2輪車、特殊車) | 10         | 10        | 0          |
| 計            | 237        | 216       | 21         |

2. 若干の説明を加えると、大概の車は東から入って西に出るが、その比は普通乗用車で西行きの方が東行きの3倍にのぼった。これは西方にある大阪港湾の求人者が多く、いわゆるハイヤーを使用していることを示す。大型、マイクロバスも多くは東あるいは南から入って全部西に出て行く。

トラックもほぼ同様であるが、ここで特徴的なことは、小型トラック64台のうち、2台だけが港湾求人者であり、62台ほとんどが建設関係求人の車輛である。ついでに、トラックで人を運ぶことは、緊急

## 周辺の交通機関を利用 (乗車)する日雇労働者数

1 当センターや西成労働出張所を仲介として就労する労働者数については、ほぼまとまった計数を出すことが出来るが、両機関に関係なく稼働するものの就労動態の調査については、ほとんど試みられていなかった。しかも、その数は可なりばう大にのぼることが予想されるので、この概数をとらえ、この地域全体としての労働者の実態を把握する一助に資する目的でこの調査を行った。

上述のように、調査はセンターや労働出張所に関係なく就労する集団（事業報告まえがきの第Ⅲグループを主とし、第Ⅳグループその他）を目標としたのだがその簡便、集中的調査法として、労働者が利用する主要交通機関の乗車前の6カ所をとらえたのである。調査日時は8月19日（水・晴）の早朝、各交通機関の始発時から午前9時まで、センター職員が学生社会奉仕団体であるS.C.I.の協力を得て実施した。

2 データは別表のように現れ、国鉄新今宮駅の2,648名を最高に、計4,275名となっている。乗車の最盛時は午前7時を頂点とし、就労方向は新今宮駅では西行者が約80%の圧倒的多数、地下鉄は相なかばし、その他は表示の通りである。

この日、西成地域における就労者全数を推計された

時は別として、平時は禁じられており、止むを得ない時は、ホロをかける、坐席と手すりを設けること

など、関係警察署やセンターが再々勧告して、最近は無蓋のものは殆んどなくなった。なお、この朝のセンター就労あせせん数は2,163名、未届けのものの2割と見て、これを加算すると約2,590名と見られる。

3. この調査と平行して、調査路上を東西に走る各種一般車輛の数量も調べたが、4時間のあいだに全部で4,433（西行2,738、東行1,695）台、時間的には午前8.30—9.00時の1,213台、8.00—8.30時の1,162台と以下早くなるにしたがって台数も減り、午前5.00—5.30時は、わずかに149台であった。

これを車輛別に見ると普通乗用車の1,678（西行1,024、東行634）、小型トラック1,040（西行388、東行452）、大型バス171（西行90、東行81）、2輪車（単車、バイク）、特殊車（グレン車、けんいん車）など、その他1,360（西行935、東行425）という数字である。（釈 智徳・宇野 稔）

ものは、本事業報告まえがきにまとめられているが、同じ係数を別の観点から分析し、まとめたものを記して、参考に供したい。

2 分析の主眼は、この地域から就労する直行労働者の数はどれくらいにのぼるか、を推計することである。直行は常用とは異なるが、日々ちがった現場に就労するのでなく、一定期間同一現場で働いているものである。

8月19日の計数は4,275名であったが、当日は南海電車萩の茶屋駅の乗車労働者を入れなかったため、これを約200名とし、加算して全数を4,475名と推計した。まえがきにもあるように、

- (1) 労働出張所の紹介数……………1,500名(概数)
- (2) センターのあせせん数……………2,651名(実数)  
このうち約300名は徒歩で出て行き、交通機関を利用したものと思われるので、実際は前記の4,475名中に含まれるものとする。
- (3) センターあせせん場から約200米東の霞町で、毎日個人契約で就労するグループ（主として職人）を約2,000名と推定する。これも前記の4,475名中に含まれるものである。

(4) したがって、 $4,475 - (300 + 2,000) = 2,175$ （名）を直行者の一部と見なしたのであるが、この数字だけが直行者を反映しているとは、どうしても考えられない。2,175名+X名とX名を付加する必要がある。なぜか？われわれセンター職員が毎日の仕事の

周辺の交通機関と利用(乗車)する日雇労働者数

昭和39年8月19日 始発～9時

| 調査場所<br>時間   | 国鉄新今宮 |       | 地下鉄<br>動物園前 | 市電霞町<br>恵美須町方面 | 市電霞町<br>阿倍野方面 | 市バス今工前<br>西行 | 市バス今工前<br>南行 | 計     |
|--------------|-------|-------|-------------|----------------|---------------|--------------|--------------|-------|
|              | 総数    | 労働者数  |             |                |               |              |              |       |
| 始発<br>5:30   | 90    | 58    | 14          | 6              | 12            |              |              | 90    |
| 5:30<br>6:00 | 206   | 143   | 9           | 10             | 38            |              |              | 200   |
| 6:00<br>6:30 | 467   | 332   | 103         | 22             | 21            | 14           | 5            | 497   |
| 6:30<br>7:00 | 820   | 677   | 133         | 31             | 81            | 55           | 64           | 1041  |
| 7:00<br>7:30 | 1,179 | 838   | 182         | 50             | 83            | 80           | 56           | 1,289 |
| 7:30<br>8:00 | 852   | 414   | 199         | 166            | 41            | 47           | 16           | 883   |
| 8:00<br>8:30 | 558   | 120   | 51          | 14             | 2             |              | 13           | 200   |
| 8:30<br>9:00 | 349   | 66    | 4           |                | 5             |              |              | 75    |
| 合 計          | 4,521 | 2,648 | 695         | 299            | 283           | 196          | 154          | 4,275 |

経験で推定するところでは、センターを常時利用している求人者（事業所、会社）数は、ざっと150～180箇所を数えるが、1箇所平均20～30名の直行労働者があるものと推定される。最低数20名×150と計算しても、3,000名となる。

そこでわれわれの推定では、少くも4,000名はいるもの判断されるが、そうすると、前記のX名は約2,000名と見て、2,175+2,000とし、4,000名以上の直行労働者があると見るのは、決して見当ちがいでないと思うのである。（三塚武男・上畑恵宣）

## 大阪港湾の日雇労働 作業配置や賃金など

港湾労働（船内）を専門的に分類することはむずかしいが、大ざっぱに分ければ、沖がかりの船内、岸壁に係留されている船内の荷役と二つにわけられる。

港湾労働の特徴の一つは、非常に多くの自由（日雇）労働者が雇用されていることである。多くの関係者の判断では、常用労働者の30%に対し、日雇労働者が70%の大きな比重を持っており、これには、いろいろの原因があげられるだろうが、その主なものは、船の出入の多少、天候、季節によって荷役労働の必要性に大きな差異が生ずるのが原因であろう。

こうした条件下にある港湾労働の人員配置について、昭和39年夏、大阪港で調査した結果について略述する。

**I 人員配置** 大阪港における船内作業は、大阪港職業安定所の資料によれば、昭和39年8月の1日平均2,189名の作業員（労働者）を必要としているが、同港で荷役を引き受けている大手14社の常用労働者は1日平均468名にすぎない。これだけの人員では、作業の遂行

が出来ないので、その前日の午後3時から5時までに、元請が下請（飯場）に日雇労働者を供給するように依頼する。

日雇労働者とは職業安定所の指名または窓口で、紹介され就労する者、直行労働者（個人契約）、飯場から送られる者、西成労働福祉センターを通じて就労する者などである。

これらの労働者は、常用ギャングで不足する部分に何名かずつ、わかれて組入れられる（ギャングとは複数で仕事する場合の1単位で、チームの意味にとればよい。）この際、直行労働者は技術的にも多少すぐれているので、準常用のあつかいを受けることがある。直行労働と飯場についてのべて見ると、

**II 直行労働者** 直行労働者とは、業者（求人側）と個人契約をし、直接事業所に直行して就労する労働者、もしくは業者は関知しないが、業者の労働担当者（連絡員）と契約した労働者が現場より連絡員と共に就労する直行労働者である。

当センターを通じ、西成から本船作業に就労する直行労働者は相当の数にのぼると推定され、約300名を前後している。1日平均当センターより本船に就労する労働

者数は400～700名（直行労働者も重複する場合もある）を前後している。

また直行労働者は、5年前（センターが無かった時）には、業者の依頼により自ら労働者の駆け集めもやり、現在の手配師のようなこともしていた。このような募集のやり方に目をつけたのが、いわゆる組関係であったようだ。某組は労働者を強制募集し送っていたため、事業所から言はせれば、労働力の無い者を強引に送るので、途中でトンコ（逃げる）する者が多くて困った時がしばしばあったようである。

4年前（S36年9月）大阪府労働部西成分室について、西成労働福祉センターが設立されてからは、組関係の強制募集は約2年間で姿を消していった。

**III 飯場** 飯場と言えば、建築工事場などのかたわらに建っている宿舎が想像されるが、ここでのべる飯場は、自らは事業現場を持たず、労働者を宿舎（飯場）に寝起させ、元請より労働者の供給依頼があれば、飯場にかかえている労働者を送る通称「人夫出し飯場」というならわしになっているものを指す。この人夫出し飯場は最近増加の傾向にあるようだが、その理由として次のことがあげられる。

すなわち、港湾業者が西成区南霞町に労働者を募集に來だしたのは、約5年前からとされており、それまでは境川方面で募集していたが、大半の労働者が西成の簡易宿所（通称ドヤ）に帰るため、現場で作業を終了した際、話し合い、次の日の就労契約を結び、下請（飯場）が建てた宿泊所に泊めはじめた。これが本船飯場の増加して来た原因の1つと言われている。これに加えて、業者は土建飯場にも労働者の提供を依頼したため、本船、土建と両道を掛けた飯場も多数発生するにいたった。現在港区に約160ヶ所の飯場が存在すると、いわれている。このうち本船飯場が約65ヶ所、その中で当センターに募集に来るのは約23ヶ所である。1ヶ所の飯場に平均20名の労働者をかかえていると見られるので、本船飯場だけで約1,300名（季節的に変動する）の労働者が飯場に入っていることになる。これらの労働者の大半は西成区南霞町周辺のドヤに居住していた労働者が多い。飯場が自己飯場内にかかえている労働者で、なを不足する時、当センターに現金求人の募集に来る。

労働者が飯場に入る理由として、現金求人数が非常に減少した時などがあげられる。センターの求人数は毎年11月以降減少し、2月頃より増加して来るため、その間約3ヶ月を飯場でしのごうとする者が多いようである。またこの3ヶ月間に飯場に入る数は、上記のべた1,300名に比べて600名程度増加するものと予想される。

### IV 船内荷役作業員の配置

本船荷役と云えば、ハッチの中の作業のことであって、ワイヤ掛け、爪掛け、チャンチャラ掛け、モッコ入、というように同じような作業がくり返される。それも貨物によって作業員数、使用道具もいろいろと変わってくる。

次に雑貨およびスクラップについて、雑貨の場合、ロープ器、ワイヤ器、ロープスリング、ワイヤースリング等の道具が使用され、デッキマン1名、ウインチマン1名～2名、船内作業員15名の構成で船内荷役作業が実施される。

スクラップの場合、デッキマン1名、ウインチマン1名～2名、作業員20名（1ハッチにモッコが4ヶ入れられ、1モッコに5名の配置なので計20名）で、荷役作業がおこなわれるが、当センターより就労する労働者では、技術的に荷役が出来ない貨物がある。それは機械類などで、これらの作業は常用または専門の者によって荷役がされている。

**V 労働者1名あたりの作業量** 貨物によって違うのは当然だが、スクラップの場合、定時（8時～5時）（で1ハッチより舳に荷役されるトン数は、1日平均100トン、平均20名の労働者によって荷役されるため、1労働者の平均労働量は100÷20で、約5トンと云える。しかしセメント荷役の場合、平均15トン、肥料荷役で約20トンになる。このようにして本船の全貨物の1ヶ月の荷役トン数は1,528,862トン（昭和39年8月の大阪市港運局資料）1ヶ月全本船荷役労働者数（39年8月）で算出すれば、1労働者の1日平均労働量は23トンになる。このような大量になる理由として1例をあげてみよう。

「セメント荷役350トン取切、作業員24名」というような求人がよくあるが、これらの労働者1名あたりの労働量は約15トンになる。このように貨物によってトン数が上昇することがあるため、上記のようなトン数になる。しかし常用労働者と日雇労働者を比較すれば、日雇労働者は技術的に多少の差があるので、労働量が減少することは言うまでもない。

**VI 賃金** 昭和36年9月の船内荷役賃金は、定時で平均864円、昭和37年9月は964円、昭和38年9月は1,090円、昭和39年9月は1,218円、昭和36年9月と昭和39年9月を比較すれば70%上昇になる。上昇した理由としては、全般的には物価高に刺戟され、一般賃金上昇に比例して通増されたこと、センター現場に本船求人数が昭和38年8月と昭和39年8月と比較すれば約60%増加して来たことなどがあげられる。ただし、上述の賃金が、元請から賃金として支払はれる金額と、労働者に実際に支払はれる賃金と対比して、適正であるか、どうかについては、多くの検討を要するであろう。（正信 晃）



## 「常用化は難しい」 港湾関係の懇談会

港湾関係の日雇就労の円滑を期する目的で、昭和40年1月26日午前11時から、センター会議室で、港湾関係求人者懇談会を開催した。参加者は下記の通り、29事業所の34名ほか、西成警察署、大阪府西成労働出張所の幹部等。松尾財団専務の挨拶、郡同紹介部長の協議事項の説明があって懇談に入り、途中昼食を共にし午後3時すぎ散会した。協議の経過概略は次の通りであった。

(I) あらたに港湾労働法が実施されるにともなう、特にセンターより就労する日雇労働者の常用化について、

これに関する各出席者の発言要旨は次の通りであった—西成から来る労働者は流動がはげしく、他方港湾労働は作業量が一定せず、変動が大きいので常用化はむずかしい(幸長)。私のところの作業所(藤原運輸安治川)は1日平均35名として、4年前から現在まで、約4万名が就労したわけだが、この4年間就労を継続しているものが20名である。暇な時生活保障をしなければならないので困難と思う(佐野)。この法律では常用を70%にあげること、実施期間は1年をおいているが、西成の労働者の常用化となると難問題のようだ(山田)。センターができる前から毎日27~28名をやとっているが、年に3~4回は入れかわり、途中でやめる者が非常に多い(池内)。現在直行が30名いる。いっぺんに常用することは困難だから、日雇—直行—常用の順序ですすめたい。この労働者は能力は相当あるが、仕事に対する責任の点ではもう一つである(岩本)。常用化する前に、センターなり、労働出張所に要請したいことは、1カ月に1、2回の割で労働者の精神訓練をして、放浪的性格を改めてほしい(野村)。常用化は単に法的措置では解決出来ない。現在日雇労働者は8時~18時30分で1,350円の日当であるが、常用労働者の賃金は700~800円なので、労働者自身が常用になりたがらない(奥田)。

途中で松尾財団専務理事と藤田西成労働出張所長が発言した。松尾—港湾労働法が実施されると、センターからの日雇数が減るのは自然の勢だから、是非常用を促進させたい。だがいろいろな矛盾があって困難である。その1方法として常用化仕度貸付金制度を実施している。皆さんのべた理由と予算の関係もあって、前年度は40数件にすぎなかった。これを前進させたい。また間口運輸の野村さんが希望するように、生活や職業、精神の再訓練をして常用に適合せしめることも必要だと思う。

藤田—日雇賃金は1,100~1,300円だが、常用になると1,000円と下がるが、月算にするとそれほど差はなくそれに常用には社会保険や越年手当なども支給されるの

で生活の保障がある。日雇労働の生活が向上しないのは、日払いがその理由の1つだから、是非常用を多くしたい。

(つづけて)、就労期間の1定期日をきめると能率があがる例が多い。日雇賃金はなるほど単価はいいが、1カ月集計すると30,000円はなく、低い。これはなまけて労働時間が少いからだ。常用仲間の最低は30,000円、平均で45,000円はある。この辺を考えるべきだ(松田)。就労奨励とか失業保険について労働出張所にたずねたい(佐野)。雇用奨励金は直接労働者に渡さず事業主に依頼する。失業保険は受給資格のあるものは、年末、年始でも全部支払っている(藤田所長)。うちの直行には、盆と正月に10,000円ずつ支給している。全ての労働者に失対手帳を交付してほしい(池内その他)。センターは国の機関でないから失保手帳を出すことは出来ない。しかし、ここの労働者も労働出張所に登録すれば、誰れでも失保手帳はもらえます。どんどん行ってほしい。日雇健保はセンターでも取扱っている(松尾)。

(II) 最近の求職と求人傾向について

懇談に先だち、最近における港湾関係の求人状況の説明と質問があって—西成(ドヤ)に定住している労働者は、労働条件をむずかしく云うのがあって困ることがある。例えば、われわれは荷役トン数によって人員をきめる。時にはトン数(とりわけ「取り切り」の場合)のまちがいがある。ちよつとちがただけで文句が出る。また、わざとノンビリ働く。このほか「ドウトリ」もある(野村)。ドウトリを説明してほしい(警察)。ドウトリ(胴取)とは事業主になんくせをつけ、労働者をせんどろし、事業主を困らせる行動を指導することで、労働者は真面目だが、なかにはこうしたものもいるから、何んかの形でこれを識別する方法をとってほしい(野村)。

ここで西成にはどれ位の労働者がいるか(筒井)の質問に対し、松尾専務から本誌事業報告まえがきに詳述した数字を説明して続行。

就労を円滑にするには、どうしてもセンターが労働手帳といったようなものを作ることが先決である。これで労働者が何日働いたかがよくわかり、就労状態がよく把握出来る(野村)。手配師に対する対策はどうなっているか(池内)。警察としてはたえず警戒しているが、手配師と求人連絡員の正否の区別がつかねるときがある。去年は11名検挙したが、職安法違反は1名だけで、あとは暴力犯などであった。皆さんが現場で協力してくれると、現行犯として、しらべることが出来る。現場は明るくなる。なお、組織的手配(組関係)はセンター現場にはないようだけれども、労働者の中から組関係に入っていくようなものはないか、これも調査の対象としているが、流動がはげしくつかみにくい。治安的にみて、質の

よくない労働者はいたって少く、当局としては、労働者に対しては人格を尊重するが、違反に対しては厳しく対処する。西成だからと云って、あまくしたり、大目に見る方法は現在とっていない。他の町とかわりない、平和な環境の町にしたい。そうするには、ここの就労問題について、とりわけ事業主の役割は大きいので、協力をお願いしたい(比嘉防犯課長)。警備の任務は人が集った時の警備が中心でその場で起り得る諸問題が対策の中心である。(1)現場の問題では、これが道路であるから、交通事故防止から云っても思わしくない。地域住民の非常な反対もあることだし、就労あっせん場の移転は早急に考えなければならないことと思う。(2)労働者の輸送方法については、人間としての輸送あつかいをしなければならないので、トラックでの輸送は、全部やめるよう取締ってゆきたい。(3)その他、現場でタカリ的行為が時々あり、去年は10数件検挙した。これは現行犯でないと取締れないから、もし就労先でこれが起きた場合は、管轄の警察で解決していただきたい(和田警備課長)。

(次に、求人バスの場所の占有が習慣づけられているが、これには賛成と反対の両論があって後)、現場の急病人発生のとき事業主が入院させても、なおれば無断で出ていってしまう。何かいい方法はないか(王利)。警察の保安係、福祉事務所それからセンターにも連絡してほしい(センター)。毎日交通費として1名あたり50円支払っているが、13年前ごろ、バス代が値上りした時、大阪府、市の民生関係にお願いして交通費の割引券を発

## 「全部を登録してほしい」 建設関係事業主懇談会

昭和40年3月3日、午後1時30分センター会議室で、建設関係事業主と懇談会を開催した。

出席者は、大阪防水KK宮崎道一、壺山組奥村米治、佐村木瓦工業所崎誠次郎、今西組川崎班永田昇、神田組福井暁の諸氏のほか、オブザーバーとして西成署比嘉防犯課長、和田警備課長、小池防犯コンナン長、阿倍野職安藤田西成労働出張所長、海陸運輸公社の筒井幸雄氏らが参加した。

会は、松尾センター事務局長の挨拶について、郡職業紹介部長の懇談要旨の説明があり(1)求人、求職状況を中心に、最近の建設業界における仕事の増減、その見通し(2)求人側から見た主としてセンターあっせんの労働者に対する意見(3)センターの業務に対する意見(4)求人開拓、常用化など求人求職関係の正常化をはかる方策(5)センターから求人側へのお願い等を主題として懇談に入った。

行してもらったことがある。これを再びしてほしい(野村)。失業対策の場合のみ現場へ行く割引券がある。1カ月15,000枚程度発行している(労働出張所)。(最後に)センターで労働手帳のようなものを発行してほしい。またヤミ手配師を排除するため、腕章に類するものを発行してほしい(佐野)。労働者には求職カードを発行して、大いに利用されており、これを一層発展させ就労の際の証明とするには、事業主の協力が必要と思う。また手配師のカードについては、以前これに類したものがあつたが、らん用されることが多かったので廃止した。職員や関係機関とよく広く相談して検討したい(松尾)。

当日の出席者は次の通りであった(順不同、敬称略)。丸二運輸KK野崎泰久、KK上組森本茂・神本力・堀井喜久、日通玉利銀蔵・野添岩男・小島次男・浜本松雄、大阪港湾作業KK松田清次郎・岩井数一、大鉄工業奥田親次、大都海運守屋謙一、藤原運輸佐野勇次郎・岩朝清、中谷運輸安田勇・岩本文平・幸長寅一・新田義一、大一運輸池内信義、大阪水産運輸KK松岡寿一、海陸運輸公社筒井幸雄・宮武辰吉、双葉運輸久保勲、全港振大阪支部山田義輝、KK梶本組森嘉輔、上栄運輸KK西村正夫、鴻池運輸榎本忠義、共進KK上江洲三郎・山本正一、辰己商会植松清、石倉組山口敏治、間口運輸野村梅之助、協栄運輸前西勲、金本運輸泰正一。西成警察署比嘉防犯課長・和田警備課長・小池防犯コーナー長、西成労働出張所藤田所長、西成労働福祉センター松尾事務局長・小川総務部長・郡職業紹介部長・橋本・上畑・宇野・佐藤。(佐藤清次・宇野稔・千田寿康)

これを要略すると、(1)について、建設業は次第に機械化されて前年に比べると人間の労働力は半分に減るのではないと思われる。もう一つ労働者をおくるのに交通難があり、御道筋などは右折ができなくなり、これに関連して夜間作業が多くなると、いろいろむずかしい問題がでてくる(壺山組)。私の方は、まだ十分機械を使っていないから労働力は欲しい(今西組)。年度がかわると忙がしくなる。私の方は地下の作業が多く、掘方で3カ月位を短期間かききりに作業する。発電所の工事も多い。できれば同じ労働者が来て、なれている方がいい。困るのは酒をのんでくることで、万一負傷しても労災の対象にならないときがある(大阪防水)。いまは閑散気味で50名位直行で来てもらっているが、3月中頃から100名位お願いしたい。続けて2年も来ている人があり、成績は悪くない。年間平均1日350~400名ぐらいい欲しい(今西組)。私の方は変った仕事ですから、日本式住宅だと30~50名は必要であり、一応熟練度も要求しますので顔見知りの直行が多い(佐村木)。5月になると地下工事が忙がしくなる。(詳細な具体例をあげて)



それから10月頃までは月によりますが、350～600名はいります。季節労働者は金を15万～25万もって帰り、団体で30人位で毎年やってくる（壺山組）。

（2）について、乞食みたいだが、仕事はモクモクとよくやり、40才位で金をもっているのがある（壺山組）。私の方にも同じような人がいて、3～4カ月賃金を払わなくても、こたえないというのがいる（佐村木）

（3）について、初めは手配師に月1万円づつ納めていた。今も手配師がおるので朝8時以後はあっせん場にボックスでもあればいいのですけれど。以前〇〇組なんかには1人50円とられ、手配師にもタバコ銭とられていました（今西組）。今だと、労働者が車に2回も3回も乗り降りして時間をむだにくが、手配師だと車にちゃんと乗せてくれますからね（壺山組）。私ところのカードにA.B.C.があって、賃金表、残業単価が記入しており、それによって支払いをしている。今のままでは単価がみな違っている（神田組）。今後は全部の労働者をセンターに登録したいから、就労の際、労働者がセンターのカードをもっているかどうかを雇うときに先ずきいて欲しい（郡職業紹介部長）。直行で真面目な人は失業保険を使う機会がなく、25人位きているが、健康保険手帳も持っていない（今西組）。保険は会社の証明だけで出し易いようにしています（労働出張所）。災害補償の立替金が去年は6万円位あったが、本人が不在でとれない（神田組）。けがしても、1回だけ病院に行って、あとは行かないのがある。補償の前貸しはするが、毎年立

## 事故死の場合一本籍や連絡先をはっきりしておきたい

労働災害が生じたり、事故死があった場合、特に後者の時、一番困るのは、事故現場に届け出ているのが本名でなかったり、連絡先（主に本籍）が不明であったりすることである。センターはこれをふせぐため、労働者が必ず登録して、不慮の場合に本人自身にとっても、雇用者側から云っても、その処置やそれにとまらぬ手続などにそこを来たさないよう極力努めているが、まだ充分実施されていないうらみがある。

次のケースは上述の場合と異って、本名と本籍は明かであったが、本籍地に同性が多く、そのため事故死の確認が手まどった例として記録されたものである。

K・I君（昭和9年10月23日生）は昭和39年9月4日午前11時35分、壺山組に雇用され、此花区西島の大阪ガスK.K.の工場で、掘削作業に従事中、労働者達がコンベアーを移動するに際し、無理に力強く引きずったため、コンベアーの重力で電線の被覆が破れ、電線がコンベアーの鉄に触れ、電流がK・I君だけの体をつたわって強力に地中に流れ、このショックで同君は重態におち入り、直ちにK病院にかつぎ込み手当を加えたが、同11時55分ごろ死亡した。同君だけに電流が強力に作用したのは、同君が素足のままだったこと、手袋をはめていなかったこと、水分の多い地面に立っていたこと等があげ

替5万～10万ある（神田組）。印かんを預かり医者と連絡をとっておいて、ワク内での立替をする。岸壁仕事で災害事故が多いので安全推進委員を設けて防止に努めているが、困るのは、年間600位ヘルメットがなくなり、手カギは日に50本なくなる（海陸）。建設では必ずヘルメットをかぶってする（大阪防水）。元請の労災で元請が倒産し、保険金もかけていないことがあった（佐村木）。そんなお困りのことがないように、監督署にきいてからやっていく方向で進めて下さい（労働出張所）。

（4）について、（センター側から常用化についての要望がされ、祝金の贈呈、生活資金の貸与について説明がある。）常用化になると、社会保険料もとられるし、源泉税も負担しなければならないので、常用化を嫌う人もいる（佐村木）。

（5）について、就労状態のリストを作成したり、こんどはまた直行労働者の調査をやりたいので、その時は御協力をお願いいたします（センター側）。私の方は同じ常用化の方向をすすめており、責任者には賃金と人数を担当させています（神田組）。私の方でもいろいろな方法で就労状態を調べている。センターを通じて、登録カードをもっている労働者を雇う方向でももらいたい（警察）。西成労働出張所では、失対労働者が3,000人で、1,000人が民間です。センターとよく連絡をとって、質のよい労働者にしてゆきたい（労働出張所）。

午後4時閉会した。（佐藤清次・細川順之・千田寿康・広瀬泰）

られる。

翌5日、直接雇用の壺山組が喪主となり、大阪ガスK.K.、西成労働福祉センター等の代表者20数名が参列して、同区春日出町の浄照寺で葬儀が執行された。

これに先立ち、同君事故死と同時に、同君が四国の丸亀市に身よりがあることを話していたことがあったので、壺山組と此花警察署は直ちに丸亀市役所戸籍係に問い合わせ、同係からK性を名のる両親名を知らせて来た。壺山組は折り返し、その両親に電報したところ、そのK氏は、息子のK・Iは東京に在勤し元気であることを確認しているのを、間違であることを電報局に知らせ、局はこのむね壺山組に連絡して来たので、同組は一時途方にくれた。

ところが丸亀市の現地で、この間違のさわぎをきいた1人が「それは〇〇〇町、市営住宅に住むK氏の息子さんでないか」と知らせたことから、第2のK氏が壺山組に電話し、第2のK氏は大阪市内の親類に立ち合ってもらうことを依頼すると同時に、本人も7日に来阪、関係者数名が参集して、死亡写真その他により、第2のK氏の息子K・I君であることをようやく確認したのであった。

これは、郷里の隣人の機智ですくわれたのだが、こうした偶然性によることは非常に危険だから、労働者が登録する場合は、本名と本籍と事故発生の際の連絡先をはっきりするように、たえず話し合っている。

（郡 昇作）

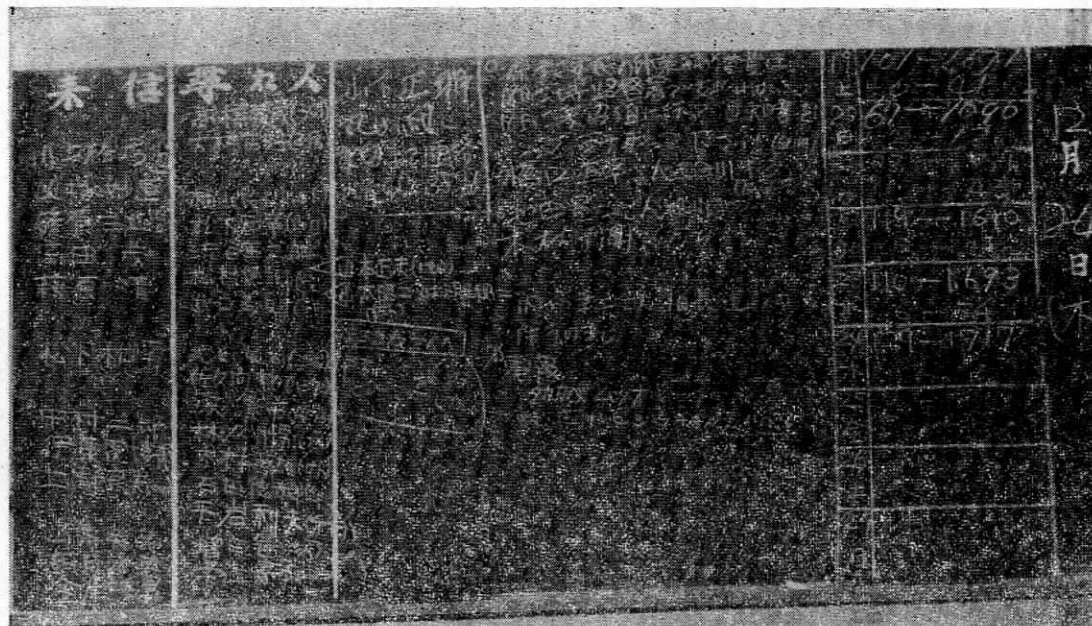


就労数の少い朝8時、マイクロバスになだれ入ろうとする労働者の数を制限する求人者（昭和39年12月6日）



早朝就労風景……午前6時





よろず告知用のブラック・ボード（事務所入口）

## 昭和40年度事業（予定）

### I 職業紹介部

1. 求人開拓 約300件を目標に、会社、工場、事業所等を直接訪問、書面による依頼、連絡協議会組織を通じ、求人運営を円滑にし、就労の増大をはかる。（前年度の実績 250件）
2. 就労あっせん職業紹介  
1日平均1,800名×360日=648,000名（前年度の実績1日平均1,770名、年間638,897名）就労あっせんから漸次に職業紹介に移行する。
3. 常用化の促進 50名以上を目標に、常用定職化をはかり、これを奨励するため、常用化されるものには、常用第1ヶ月の生活援助費と仕度金を貸与する。
4. 求職登録票の整備  
39年度までに、約3,800名の登録を実施したが、40年度は新に1,000名を追加、登録カードを整備する。

### II 職業・生活相談部

5. 職業相談 (月) 100名×12月=1,200
6. 事故相談 300 ×12 = 3,600
7. 身上・家庭相談 50 ×12 = 600
8. その他の相談 100 ×12 = 1,200

### III 厚生部

9. 日雇労働者健康保険の適用  
500名の労働者を対象に、雇用者がわの協力により、同保険の適用を実施する。（前年度の加入者67名）
10. 医療=現場（軽微）処置  
(月) 1,000名×12月=12,000名
11. 医療=病院（重症）処置  
200 ×12 = 2,400
12. 健康診断 30 ×12 = 360
13. 生活援助 70 ×12 = 840
14. 冬季あふれ援助 50 ×5日 = 250

## 庶務日誌（昭和39年度）

- |      |                                                                                                                |                                                       |                                       |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 月 日  | 4 1                                                                                                            | 新任西成警察署長下山登氏、前署長玉垣初太郎氏挨拶のため来所                         | 4 府警本部警備部公安第一課長安田修氏来所                 |
|      | 13                                                                                                             | 愛隣小学校の児童20名見学                                         | 7 大阪府労働部職業業務課庄課長補佐、川西労働係長来所           |
|      | 20                                                                                                             | 大阪府労働部職業業務課仲谷課長代理、川西労働係長、小川労働班長、昭和38年度会計監査のため来所       | 13 西成労働出張所と事務打合せ会                     |
|      | 21                                                                                                             | 大阪商工会館大西庶務課長来所                                        | 15 新任大阪府労働部長橘憲氏本財団監事就任を承諾             |
|      | 28                                                                                                             | 本財団理事会午後1時より住友生命保険相互会社本社で開催                           | 19 西成区内環境浄化対策懇談会（西成署）に係員出席            |
| 5 4  | 39年度前期補助金交付申請書提出                                                                                               | 29 日本女子大学文学部社会福祉学科吉沢英子氏ほか大阪社会福祉協会職員4名来所               | 10 1 本財団創立満2周年記念日                     |
|      | 厚生省社会局生活課長岸野駿太氏、大阪府民生部中川福祉課長、大阪市民生局社会課藤野環境係長他3名視察                                                              | 5 大阪府立社会事業短期大学生95名参観                                  | 13 西成防犯協会民生委員会に小川総務部長出席               |
|      | 15 センター新事業所開設1周年記念日                                                                                            | 14 大阪府地方職業安定審議会に松尾専務、小川総務部長、人見主事出席                    | 15 大阪府民生局松本社会課長来所                     |
|      | 18 西成警察署で開催の釜ヶ崎地区に於ける労働者対策協議会に松尾専務理事、小川総務部長出席                                                                  | 17 愛隣地区対策連絡協議会の設置、第1回会合に係員出席                          | 20 大阪府議会警察常任委員会委員長奥村肇氏、下山西成警察署長ほか数名視察 |
| 6 3  | 釜ヶ崎3年現地報告シンポジウム打合せ会                                                                                            | 23 愛隣会館、今宮診療所、西成署防犯課、センター代表懇談会                        | 24 昭和40年度予算案に関する書類提出                  |
|      | 16 金剛建設KK代表取締役山内信次氏来所                                                                                          | 27 愛隣地区対策連絡協議会（西成区役所）松尾専務理事ほか出席                       | 11 4 西成福祉事務所長中筋秀哲氏来所                  |
|      | 23 阿倍野公共職業安定所西成労働出張所長藤田兵衛氏来所                                                                                   | 5 昭和38年度決算書、39年度事業計画書ほか監査の書類提出                        | 10 寒川喜一氏、岡沢完治氏ほか2名来所                  |
|      | 24 朝日新聞大阪厚生文化事業団主催「釜ヶ崎現地報告シンポジウム」に松尾専務ほか出席                                                                     | 11 大阪府総務部管財課技師宮崎氏、測量設計小林氏来所                           | 12 西成労働出張所と打合せ会                       |
| 25   | 日本社会党大阪府会議員山本敬一、大台辰男、井口正俊、中林進、小畑一男、宇治万之助、川村三郎、湯浅松太郎、和田貞夫の9氏、中田大阪府労働部長、玉置同職業業務課長ら来所、早朝の就労状況を視察、センターの業務報告等を聴取懇談。 | 16 日本女子大学教授江口英一氏見学                                    | 20 府警本部警備課職員5名来所、済生会大阪府支部寺尾事務局長来所     |
| 7 2  | 藤田西成労働出張所長来所                                                                                                   | 12 1 吉村自彊館長、中野みなと察長、西村浪速察長来所、年末あふれ労働者の宿舎提供について打合せを開く。 | 1 西成区役所で愛隣地区年末対策協議会を開催、松尾専務出席         |
|      | 3 大阪市消防署より2名来所 消火法など指導                                                                                         | 12 現地懇談会を開催、市立愛隣会館、今宮診療所、西成警察署、センターの代表者出席。            | 14 ストロング女史（ドイツ人）視察                    |
|      | 22 東京都十条労働出張所長来所                                                                                               | 21 大阪府民生局長関重夫氏来所。愛隣地区対策連                              |                                       |
|      | 28 センター就労現場における労働者流動調査                                                                                         |                                                       |                                       |
| 8 11 | 井上大阪府民生部長、山本同次長、中川福祉課長、西田大阪市民生局福祉部長、松本社会課長、藤野環境係長ら来所、民生・労働福祉について懇談                                             |                                                       |                                       |
|      | 14 大阪府公安委員長上野次郎男氏本財団顧問就任を承諾                                                                                    |                                                       |                                       |
|      | 31 39年度、38年度事業計画及予算決算書を労働部に提出                                                                                  |                                                       |                                       |
| 9 2  | 大沼西成署防犯コーナー長、天満警察所に栄転挨拶                                                                                        |                                                       |                                       |

絡協議会が区役所において開催され職員出席

- 1 16 現地懇談会
- 26 西成消防署より中瀬氏防火施設立入検査のため来所。港湾関係事業主懇談会。
- 2 8 大阪府労働部職業業務課、川西労働係長来所
- 9 本財団理事林文雄氏来所
- 16 予算打合せのため川西係長来所
- 20 参議員村尾重雄氏、寒川喜一氏、大阪府会議員市本賀一氏ら視察
- 26 東京都労働局総務部調査課長三井巖氏、失業保険監理課長池田正氏ら来所
- 3 2 西成防火推進総決起大会に小川総務部長出席
- 8 福田監察官来所
- 9 労働省 職業安定局 業務指導課 民営係長 野田義

賢、同労働事務官青木正両氏、センター業務の査察、川西労働係長、阿倍野職業安定所大貫職業指導課長他2名同時来所。大阪府会議員沖本泰幸氏視察

- 11 西成労働出張所との懇談会
- 15 朝日新聞大阪厚生文化事業団理事賀集一氏来所
- 18 現地懇談会開催（大阪市愛隣会館、今宮診療所、西成警察署、当センター代表出席）
- 24 西成警察署、新任次長大垣尚忠、同防犯課長中島一人、同警備課長渋谷康德、前次長井上五郎前防犯課長比嘉政一、前警備課長和田増義の各氏それぞれ挨拶のため来所。
- 30 松尾専務理事40年度予算、人事、理事会開催等について芦田理事長に報告、許可を求める。

## 組 織

### I 理 事 会

### II 事 務 局

#### (1) 総 務 部

事務局長 松 尾 純 雄  
部 長 小 川 礼 二  
職 員 大 瀬 誠 三  
人 見 貞 三  
中 崎 隆 夫  
池 田 万 鯉 夫  
池 田 和 美 子  
安 見 和 子  
嘱 託 今 村 清 吉  
部 長 郡 昇 作  
(2) 職業紹介部  
職 員 池 永 寅 雄  
三 塚 武 男  
橋 本 正 宣  
正 信 晃  
釈 智 徳  
宇 野 稔

#### (3) 生活職業相談部

部長(兼) 郡 昇 作  
職員 “ 高 木 千代吉  
“ 今 島 孝 道  
“ 三 塚 武 男  
“ 上 畑 恵 宣  
(4) 厚 生 部 部長 吉 岡 久寿雄  
職員 高 木 千代吉  
今 島 孝 道  
山 口 清 子  
広 瀬 泰

昭和40年4月10日 印刷

昭和40年4月25日 発行

(非売)

発 行 所 大阪市西成区東入船町23番地

財団法人 西成労働福祉センター

電話 641-0131 (代)

編集発行人 松 尾 純 雄



就労や生活の相談……昭和40年1月26日



港湾関係求人者懇談会・センター会議室で